

新宿御苑 庭園・樹林管理計画

第1期計画 関係資料

料 1-1 既往の計画・業務で示されている方針など

| | |
|----------------------|--|
| 新宿御苑 「環境の杜」構想 | <p>施策の基本的方向</p> <p>①歴史・文化遺産、植物遺産の評価及び継承 歴史・文化遺産の継承 植物遺産の継承</p> <p>②都市の緑地としての機能の維持・確保 利用機能の維持・確保 存在機能の維持・適切な対処</p> <p>③生物多様性保全のための機能の創出 国内の希少な野生動物種の保護増殖の拠点 生物の生息・生育空間としての評価およびその維持・回復・創出</p> <p>④環境教育の拠点化 「環境の杜」自然塾</p> |
| 環境の杜管理基本 計画策定調査業務 | <p>4空間管理(緑・景観形成)</p> <p>A 庭園の景観保全のための植栽管理等の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビスタラインの保全 ・貴重な樹木の後継木の保全 ・老木化した桜の保全 ・「フランス式整形庭園」の修復 <p>B 花卉による華やかな景観や季節感の演出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草本花卉類の植栽 <p>ゾーン区分別整備・管理の考え方</p> <p>○西洋庭園－鑑賞系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西洋庭園として鑑賞に資する十分な管理を行う <p>○西洋庭園－休養系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビスタラインの保全を図る ・芝生地の品質と機能を維持する。 ・花卉による華やかな景観や季節感の演出を行う ・災害時に避難住民を収容できるようにする ・生物・生態プログラムのフィールドに利用する |
| 日仏文化交流事業 | <p>樹木管理方針</p> <p>○基本的なスタンス</p> <p>STEP 1 通常の維持管理の変更 低木植栽の剪定など維持管理において、形の異なっているものを、少しずつもとに戻していく。</p> <p>STEP 2 修繕工事時の対応 改修工事や樹木枯死等の対応の際に、今回のモデルプランを参考に樹木形状の変更、ビスタライン等に配慮していく。</p> <p>STEP 3 長期的視点での取り組み モデルプランを周知したうえで、新宿御苑の全体計画との整合を図りつつ、可能な場所については、時間をかけて国民に説明し、徐々に復元していく。</p> <p>○今後の方向性(2)風景式庭園</p> <p>①ビスタライン(見通し)の確保のため、今後、ビスタを遮っている樹木が枯れた場合には、その場所に樹木を植えないようにする。</p> <p>②ビスタラインの存在を共有し、記念樹等の植樹の際には、ビスタラインの見通しを悪くしないよう配慮する。</p> <p>③コルベイエ(花籠状花壇)の復元を検討する。</p> <p>④御休所の前の樹木など、重要なビスタを遮っている樹木については枝払いを行う。</p> <p>⑤風景式庭園内の樹木の管理は自然的に仕上げるものとし、そぐわない樹木は更新時に自然樹形が美しい樹木に転換していく。</p> |

資料 1-2 既往計画・業務における方針検討の経緯

閣議決定 昭和 22 年 12 月 27 日
 昭和 22 年 12 月 27 日の閣議決定（「旧皇室園地の運営に関する件」）により、新宿御苑など皇室苑地は国民公園として国（厚生省）の直接管理のもとに一般国民の利用に供されることとなった。その後、環境庁に移管され（昭和 46 年）、現在は環境省の所管。

旧皇室苑地整備運営計画に関する報告（昭和 24 年 4 月 20 日 旧皇室苑地運営審議会答申）
 新宿御苑

1. 国民公園として広く国民の利用に供すること。
2. さしあたり現状の回復に努めることとし、なかんづく次の諸施設を復旧すること。御殿、翔天亭、楽羽亭、温室、四阿、芝生、下水道、橋、護岸施設等
3. なるべく速に次の諸施設を設けること。児童遊園、運動広場、休憩所、水呑場、駐車場、便所等
4. 菊の栽培を復活し、桜樹の保護に努めること。
5. 将来は若干の小動物を飼育する施設等をも設けること
6. 現在予定されている都市計画道路との調整を至急に図ること
7. 苑内にある宿舎については将来妥当な処置を講ずること
8. 価値ある箇所は名勝として指定すること。

新宿御苑「環境の杜」構想 H13 年度

21 世紀における御苑のあるべき姿を示す指針としてとりまとめられたものである。

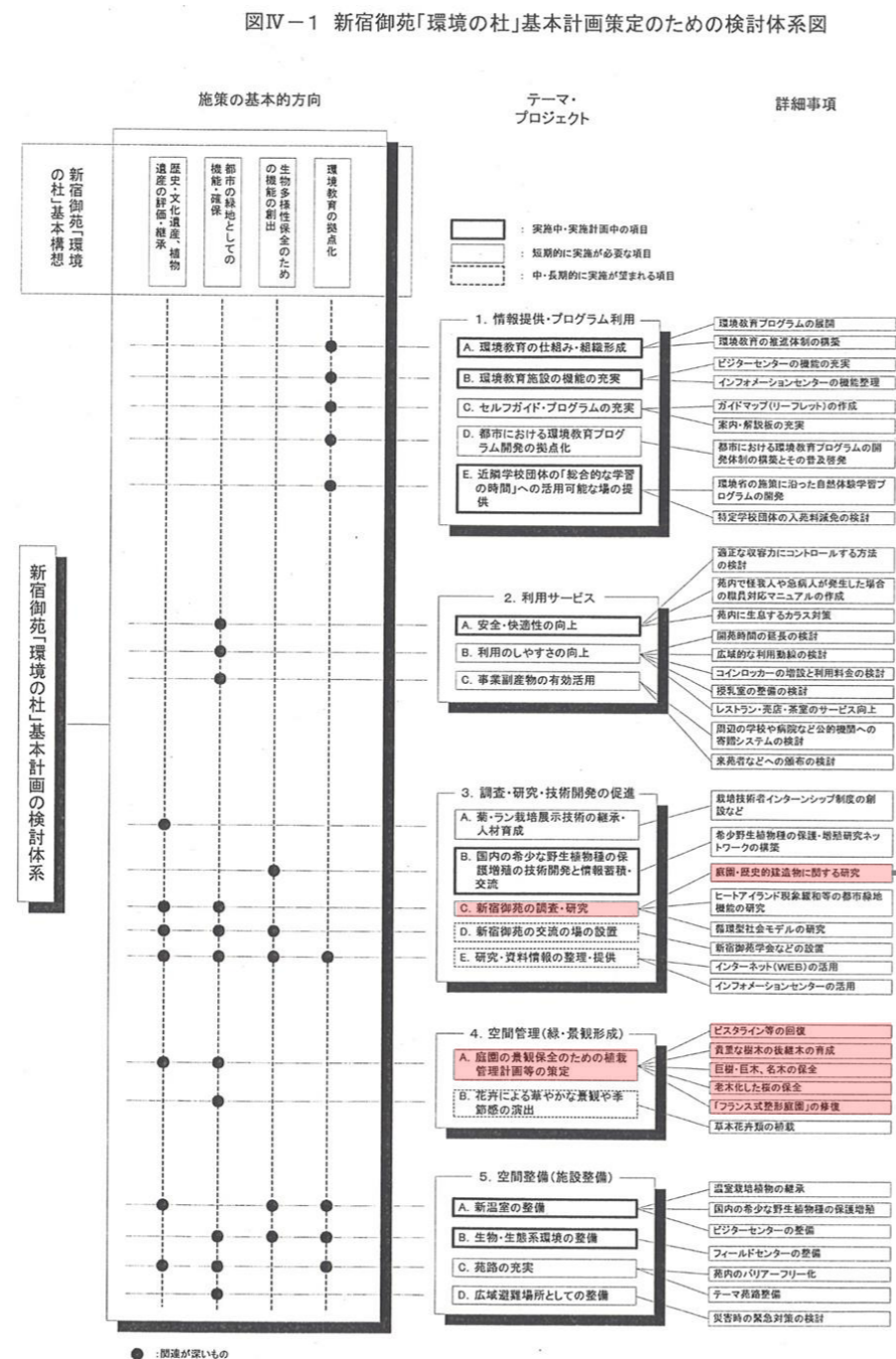
施策の基本的方向

- ① 歴史・文化解散、植物遺産の評価及び継承／歴史・文化遺産の継承、植物遺産の継承
- ② 都市の緑地としての機能の維持・確保／利用機能の維持・確保、存在機能の維持・適切な対処
- ③ 生物多様性保全のための機能の創出／国内の希少な野生動物種の保護増殖の拠点、生物の生息・生育空間としての評価およびその維持・回復・創出
- ④ 環境教育の拠点化／「環境の杜」自然塾

環境の杜管理基本計画策定調査業務（H14 年・15 年度）

平成 14 年度の歴史・文化・植物遺産の評価および管理の方向性を定めるための基礎的な情報収集・整理の結果を踏まえ、

「管理基本計画」を策定するため、新たな管理の方向性を提案したものの。



■テーマ・プロジェクト別整理

テーマ 3 調査研究・技術開発の促進

プロジェクト C 新宿御苑の調査・研究を推進する

○日本庭園・西洋庭園の庭園価値について調査・研究を推進する

テーマ 4 空間管理（緑・景観形成）

プロジェクト A 庭園の景観保全のための植栽管理等の策定

○ビスタラインの回復

樹木の植え込みや大木化によって消滅の危機にある。庭園遺産の継承として重要であるため、回復を図る。ビスタラインに引かかる樹木については、剪定・移植・伐採を検討する。

御休所などのランドマークの取扱いについて検討する。

○貴重な樹木の後継木の育成

植栽されて 100 年経過し老木化している「フランス式整形庭園」のプラタナスの後継木育成のため、苑内の一画に圃場の整備を検討する。

○老木化した巨樹・巨木、名木の保全

樹木診断を行い、必要に応じて根元への立入り制限などを含めた保全の方策をたてる。

○老木化した桜の保全

樹勢の弱っている桜の老木の場所を特定し、景観保全の観点と合わせて保全対策をたてる。特にビスタライン周辺に植栽されている樹木は景観保全上からの対策に留意する。

○「フランス式整形庭園」の修復を図る

灌木の肥大化によって庭園様式が崩れつつあるため、植替え等で修復を図る。

■ゾーン区分別整備・管理の考え方

| 空間保全面 | 空間利用面 | 環境の杜の計画目標 | 整備・管理の方向づけ（配慮すべき要件） |
|------------|------------------------|---|--|
| | | 歴史・文化遺産としての価値の継承 都市緑地としての機能の創出 生物多様性保全のための機能の創出 環境教育の拠点化 | |
| A-1 玉藻池 | B-1 鑑賞系 | ● ○ ● ○ | ・日本庭園・玉藻池の鑑賞に資する十分な整備・管理を行う。 ・江戸の名園と言われた往事の庭園を復元するための調査研究を行う。 ・生物・生態系プログラムのフィールドに利用する。 |
| A-2 温室・御休所 | B-1 鑑賞系 B-2 希少種保護増殖 | ● ○ ● ● | ・温室や御休所の観賞・見学に資する整備・管理を行う。 ・国内の希少な野生動物種の保護増殖を行う。 ・温室の再整備に併せてビジターセンター機能や環境教育機能を付加する。 |
| A-3 西洋庭園 | B-1 鑑賞系 B-3 休養系 | ● ○ ○ ○ | ・西洋庭園として鑑賞に資する十分な管理を行う ・ビスタラインの保全を図る ・芝生地の品質と機能を維持する。 ・花卉による華やかな景観や季節感の演出を行う ・災害時に避難住民を収容できるようにする ・生物・生態プログラムのフィールドに利用する |
| A-4 日本庭園 | B-1 鑑賞系 | ● ● ● ○ | ・明治期に整備された職場、動物園の歴史・文化遺産に関する調査研究を行う ・日本庭園として鑑賞に資する十分な管理を行う ・生物・生態プログラムのフィールドに利用する ・菊栽培所の見学や栽培体験ができるようにする ・資源循環機能を持たせた見学・体験できるシステムを研究する |
| A-5 菊栽培所 | B-5 菊栽培・管理機能学習 | ● ○ ● ● | |
| A-6 母子の森 | B-4 生物・生態プログラム | ● ● ● ● | 生物多様性保全の場として、また環境教育の拠点として機能を高める |
| A-7 管理ヤード | B-6 インフォメーション | ○ ● ● ● | 新宿御苑や環境省の施策、環境省系 NGO/NPO の活動に係る様々な情報や環境教育関連のサービスを提供する |
| A-8 外周林 | B-7 管理ヤード B-8 外周林 | ● ● ● ○ | 管理バックヤードとしての機能を保持 新宿御苑の舞台裏の見学に資する ・宿御苑の景観保全や防災などのための樹林帯として保全する ・生物・生態プログラムのフィールドに利用する |

【凡例】 ●…関連性が高い ○…関連性がある

日仏文化交流事業（H25 年度、26 年度）

新宿御苑改修時の設計理念の解明と新宿御苑西洋庭園の復元プランと復元プランに即した植栽樹木管理方針の作成について、仏国歴史的記念物主任建築家と国内内外の西洋庭園に知見を持つ有識者を交えて検討したものの。

樹木管理方針

○基本的なスタンス

STEP 1 通常の維持管理の変更

低木植栽の剪定など維持管理において、形の異なっているものを、少しずつもとに戻していく。

STEP 2 修繕工事時の対応

改修工事や樹木枯死等の対応の際に、今回のモデルプランを参考に樹木形状の変更、ビスタライン等に配慮していく。

STEP 3 長期的視点での取り組み

モデルプランを周知したうえで、新宿御苑の全体計画との整合を図りつつ、可能な場所については、時間をかけて国民に説明し、徐々に復元していく。

○今後の方向性(2)風景式庭園

①ビスタライン（見通し）の確保のため、今後、ビスタを遮っている樹木が枯れた場合には、その場所に樹木を植えないようにする。

②ビスタラインの存在を共有し、記念樹等の植樹の際には、ビスタラインの見通しを悪くしないよう配慮する。

③コルベイユ（花籠状花壇）の復元を検討する。

④御休所の前の樹木など、重要なビスタを遮っている樹木については枝払いを行う。

⑤風景式庭園内の樹木の管理は自然的に仕上げるものとし、そぐわない樹木は更新時に自然樹形が美しい樹木に転換していく。

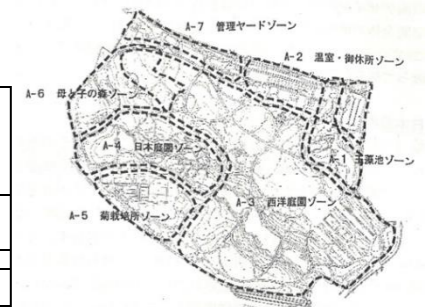


図 V-1 空間保全面からのゾーン区分

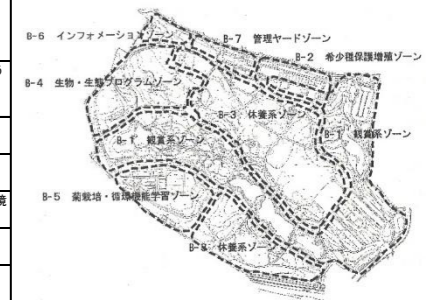


図 V-2 空間利用面からのゾーン区分

<参考資料>

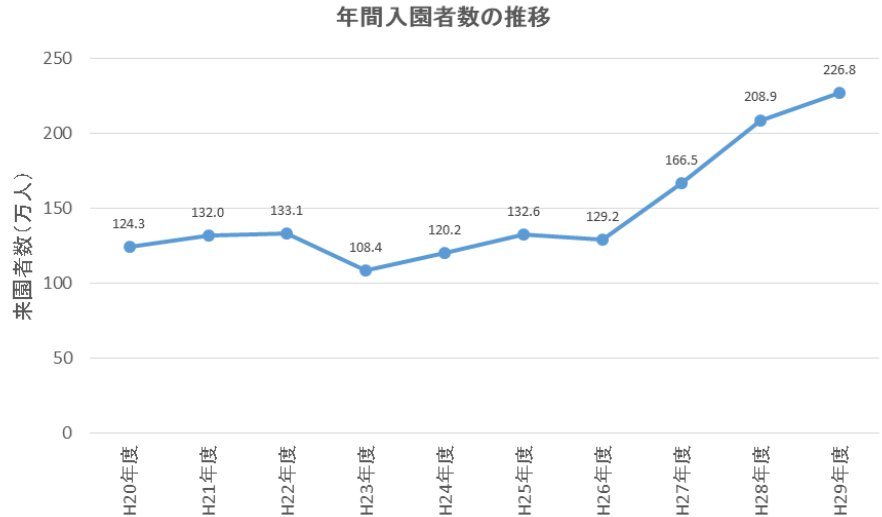
○入園者数の状況

○年間入園者数

年間来園者数は、ここ数年 100 万人を超えており、平成 27 年 166 万人、平成 28 年は初の 200 万人を突破し、最高記録記録（昭和 41 年の 186 万人）を 50 年ぶりに更新した。

平成 29 年はさらに増加し、226 万人となっている。

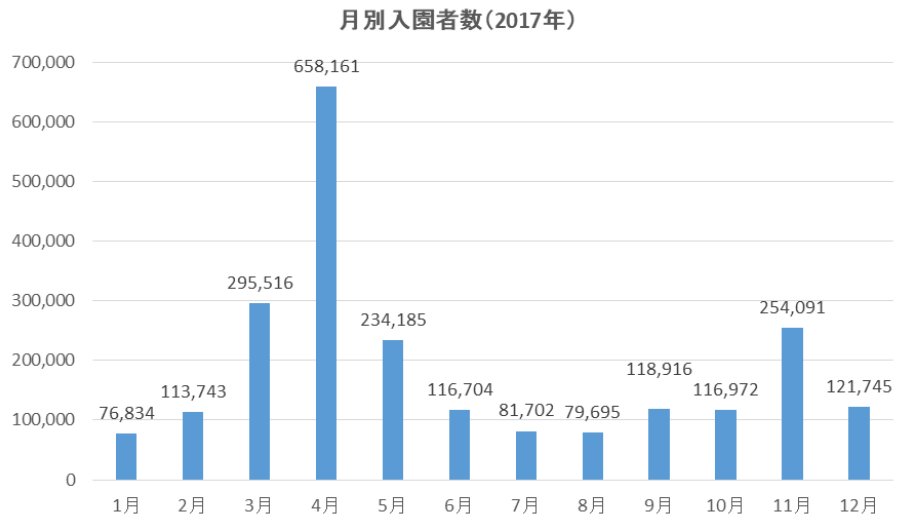
統計は取っていないが、近年の来園者の増加は、アジア・特に中国からの団体旅行者によるものではないかと考えられる。



○月別の利用状況

新宿御苑の代表的な時期は春の桜、秋の菊・紅葉である。月別入園者数は、3月・4月の桜の時期と11月の菊・紅葉の時期が2大ピークとなっている。

ソメイヨシノが満開になるときが休日に当たった場合は、一日で8万人の入園者数がある。



最繁忙日の新宿門の様子（一日8万人の入園者）

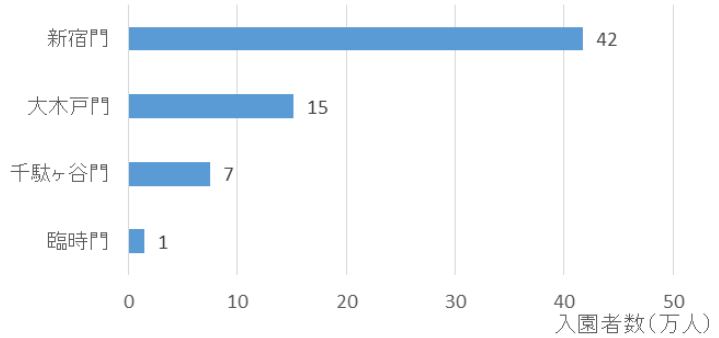
○花見シーズンの利用状況

□入園者数

H29年4月の入口別の入園者を見ると、新宿門からの入園が最も多く63%を占めている。

H29年4月の入口別入園者数

| 門 | 入園者数 | 比率 |
|-------|---------|------|
| 新宿門 | 417,501 | 63% |
| 大木戸門 | 151,419 | 23% |
| 千駄ヶ谷門 | 74,773 | 11% |
| 臨時門 | 14,468 | 2% |
| 合計 | 658,161 | 100% |



□利用エリア

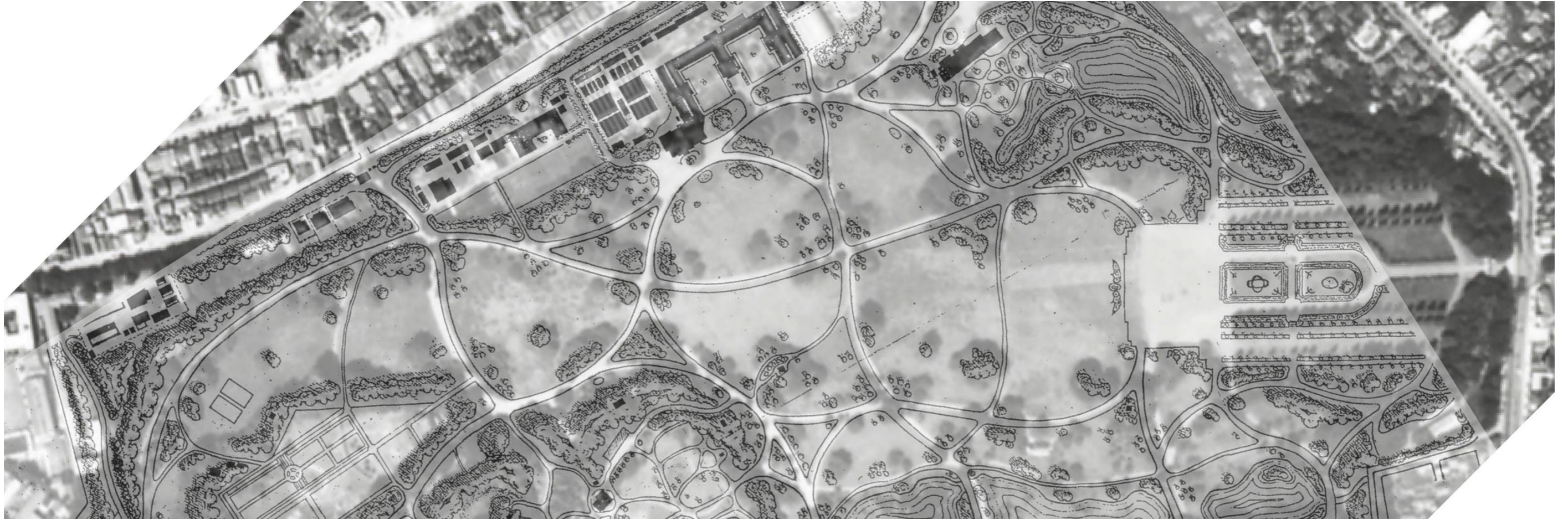
ソメイヨシノの開花時期は、下図のピンクで示した芝生地が利用されており、特に濃いピンクで示した箇所は利用が集中している。

サトザクラの開花時期は、下図の黄色の線で囲った芝生地に利用が集中している。

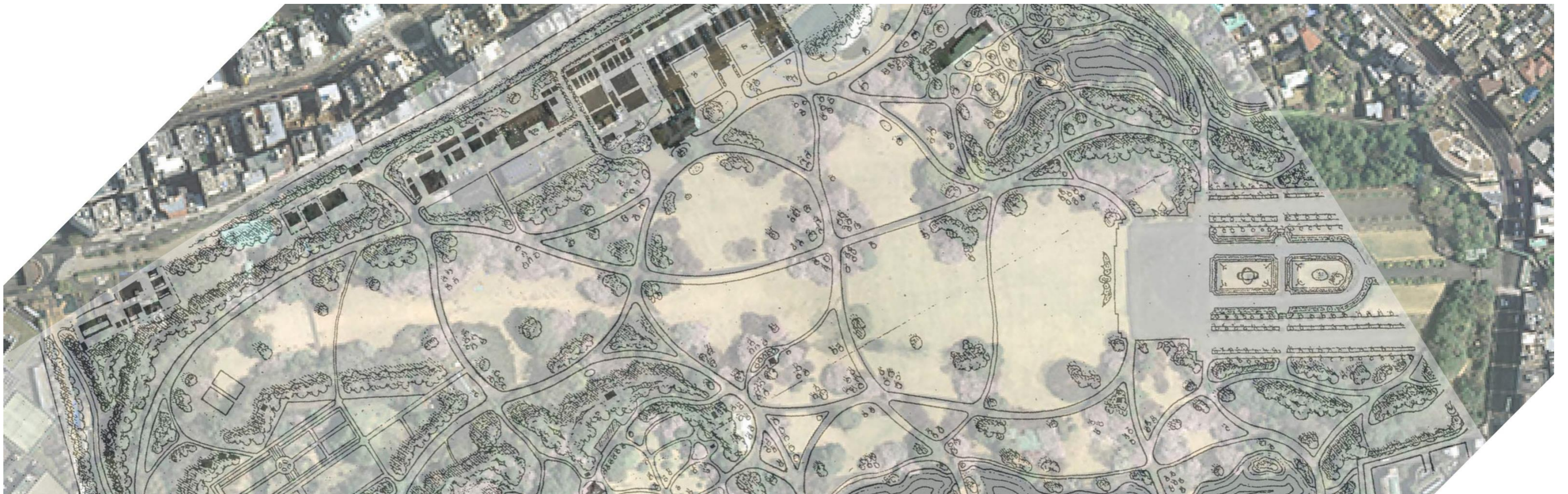


- ソメイヨシノ開花期 利用が最も集中するエリア
- ソメイヨシノ開花期 利用が集中するエリア
- サトザクラ開花期 利用が集中するエリア

昭和 11 年図面と昭和 32 年(1958)空中写真の重ね図



昭和 11 年図面と平成 25 年(2014)空中写真の重ね図



資料 2-1-2 ビスタラインの経年変化

昭和 20 年 (1946) 昭和 20 年 4 月 17 日 米国国立公文書館所蔵米軍撮影 拡大



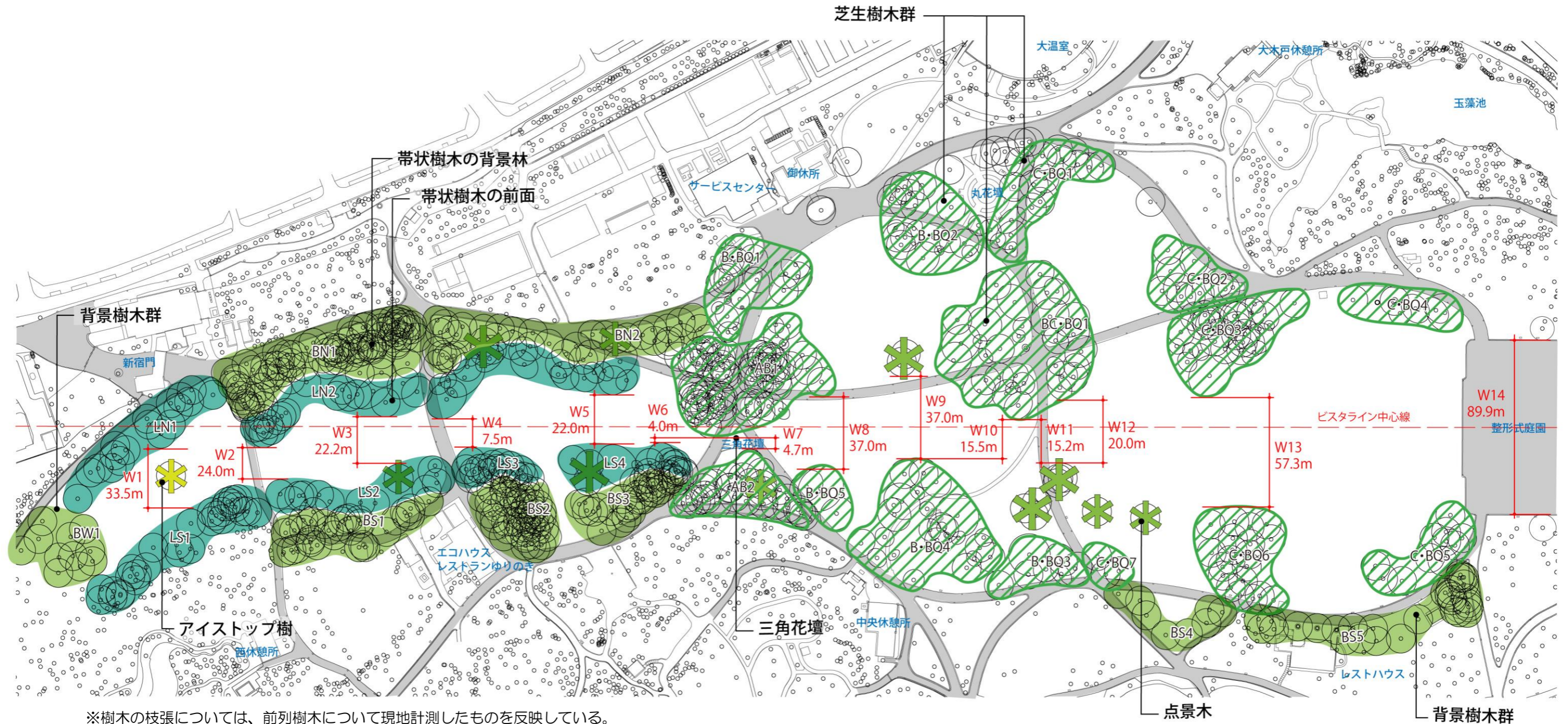
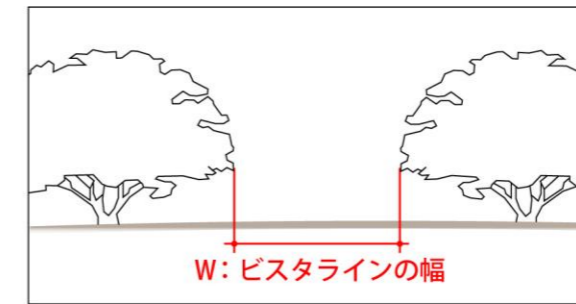
昭和 32 年 (1958) 国土地理院撮影



平成 25 年 (2014) 平成 25 年 4 月 1 日 新宿御苑



ビスタラインの狭隘化の状況を把握するため、樹木群（塊）の位置と範囲の調査と、樹木群によって狭まれたビスタラインの幅の現地計測を行った。
 ビスタラインの幅は、最少幅 4.0m、最大幅 57.3mとなっていたが、三角花壇を境に東西で空間の特徴が異なっている。
 東側は芝生地を囲むように樹木群が点在する構成になっており、西側は帯状に連続する樹木群により狭まれた芝生地が連なっている。



※樹木の枝張については、前列樹木について現地計測したものを反映している。



資料 2—1—3 ビスタラインの庭園技法

L'art des Jardins エドゥアール・アンドレ著「庭園技法」
第10章 眺望と見通し P327-328 ビスタに関する記述

樹木の組み合わせの舞台裏を説明すれば、視線が長く伸び、遠くまで眺めを到達させるために最も効果的な方法がとられている。つまりすでに見てきたとおり、前景がわかったら、その他の尺度も自ずと決まってくるのだ。この原理に立って考えれば、前景に背の高い樹木を選び、徐々に高さを低くしていくだけで、遠近法の消失点へと向かう線は実際よりも相当長く見えることになる。まっすぐな並木道を実際より長く見せるために、通りの果てを出発点より少し狭くするというのもこれと同じ方法である。しかしながらこうした細工を利用することは、だまし絵的な効果を出すこと自体に価値があるというかなり稀なケースでしか推奨することはできない。

図85は、2通りの伐採によって森の中に視界を得る方法を示したものである。第一の視線(AB)では、樹木の群生から木立が切り離され、光は木々の間を自由に揺れ動く。それぞれの距離と色調の違いによって、望み通りの効果が生まれている。第二の視線(AD)では、湾や岬が密集した海岸のようにぎざぎざした一本のラインが、前者ほど明確ではないにしろ同じような効果を生んでいる。両者とも、起伏が重要な役割を果たし、視野の位置を徐々に遠くへ、地平線にまで導いている。

これら二つのように、視線をある一つの目立つ対象へと導くために、細長く続かせる見通しのことを英語ではイタリア名をとってヴィスタ(Vista)と呼ぶ。

ヴィスタの例は事欠かない。その効果は、見られる対象となる地点そのもの美しさに加えて、周囲の環境に大きく左右される。たとえばベッラージョ(コモ湖)のセルベッローニ荘の湖は、庭園を上っていくにつれてしばしの間見えなくなり、頂部にある有名な洞窟までくると、洞窟入口のアーケードを越えたところに、いっそう美しく、いっそう印象的な眺望が突如として現れる。ジェノヴァ湾が一望できる場所にあるパラヴィチーニ荘では、狭く細長いヴィスタを何か所も設けることにより、壮大な景観が時折目の前に開けたり見えなくなったりするような設計がされている。このように視界が遮られる方法で唯一避けなければならないのは、それがトンネルや縁がまっすぐな並木道のようにになってしまうことだ。

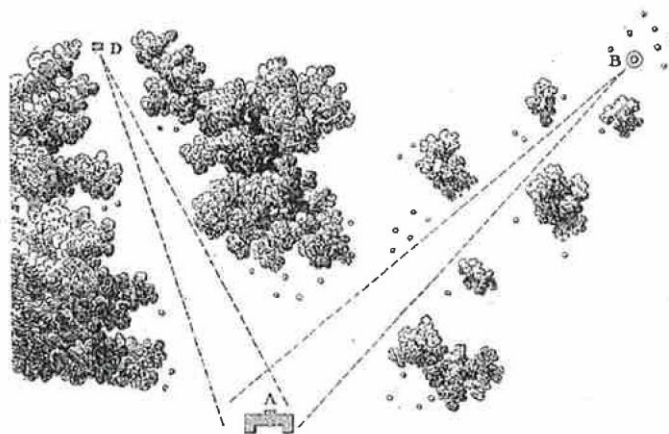


図 85 森を通る様々な眺望

たとえ視界がより広くても、前景の豊かな茂みによって最初から強調された眺望は、弱まることはない。ぽつんと離れて立つ木々からは同じ効果は生まれえない。茂みは濃く、根元から頂部までびっしりと葉に覆われていなければならない。シャサーニュ（コート＝ドール県）の庭園（パーク）の眺めを示す図 87 では、横に並んだ二つの茂みは、オーストリアマツ、オウシュウアカマツ、セイヨウバクチノキ、ポルトガルローリエなど、暗緑色の葉をつけた樹種で構成されている。

黒っぽい色調が前景をしっかりと印象づけ、水平線を遠ざけている間に、遠くにはマラン村と廃墟となった古城のシルエットが浮かび上がる。山の頂を結ぶラインは、水平なラインが優雅さに欠けるのが難点だが、うまい具合に途切れて見えている。

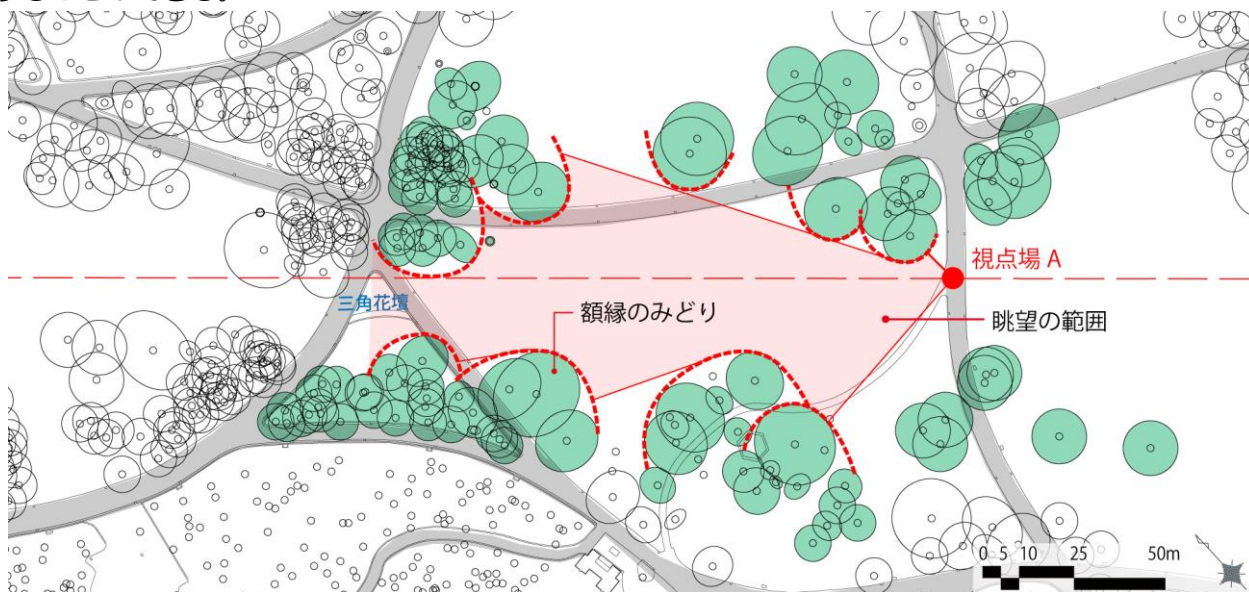
この眺めの中では、眺める者が立つ場所は草木が生えていないむき出しの地面、つまり道の路上にいたのである。その場所は、例えばハンブルグの動物園のように、芝地であるかもしれない。けれども眺める場所がもっと高く、木々の梢を見下ろし、さらに遠くには古い城塞の塔や銃眼が浮かび上がって見えるような高台だとすれば、絵に描いたような美しさの効果はさらに高まるであろう。



図 87 縁取りのある眺望 シャサーニュ庭園（パーク）（コート＝ドール県）

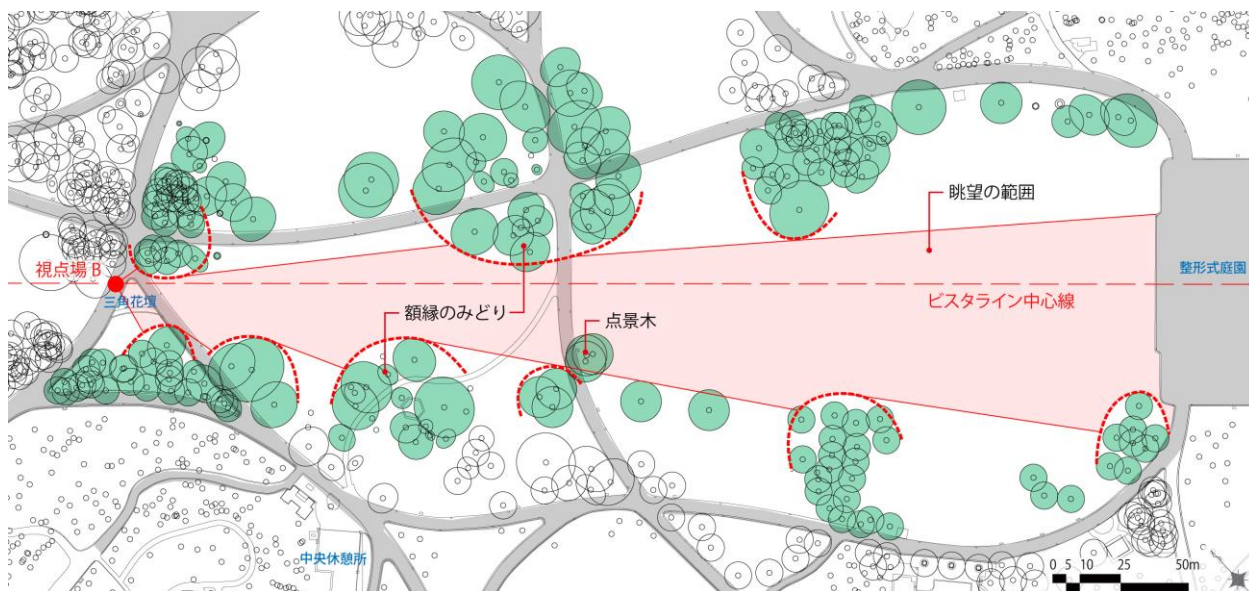
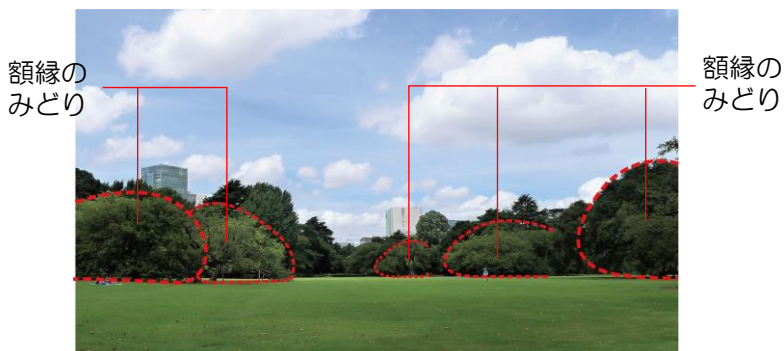
資料 2-1-4 ビスタラインの庭園技法 額縁のみどり・点景木

以下に示す視点場で、風景式庭園のデザイン技法のひとつである「額縁をもった眺望景観」を確認することができる。

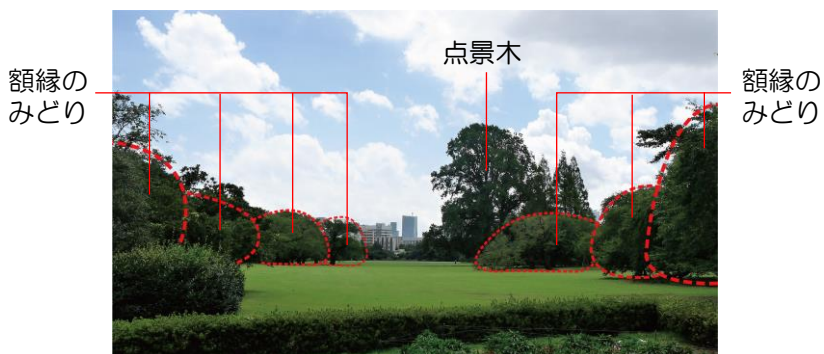


< 少しずつ狭まっていく景観 >

視点場からの眺望の前面に、額縁となる樹木群が点在し、適度に縁取られた芝生の広がりやの連なりが作り出されている。

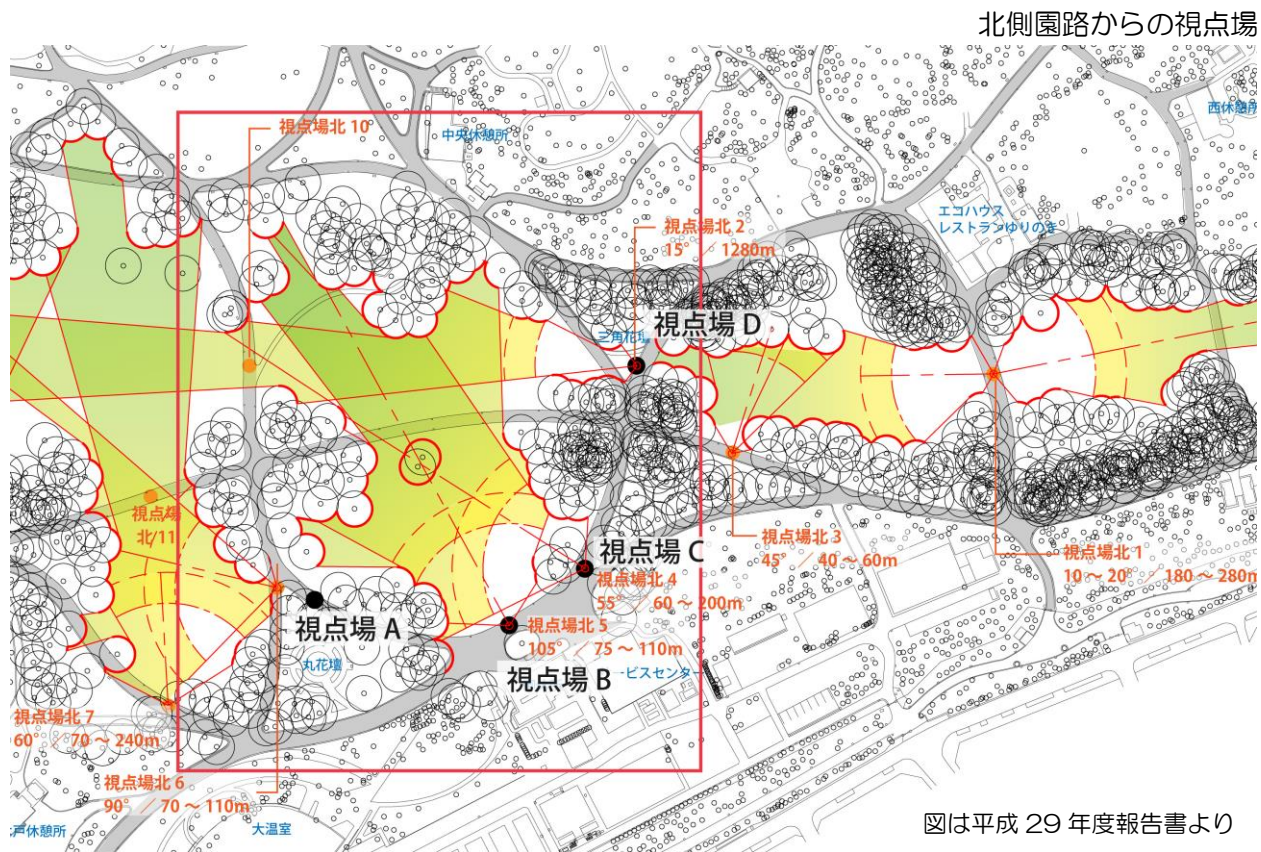


< 奥行きとスケール感のある景観 >
額縁となる樹木群と点景木としての大径木の存在により、奥行きとスケール感のある景観が作り出されている。



御休所前広場の視点場設定

ビスタライン周辺園路上にある眺めの良い視点場を図上で抽出した上で、現地にて確認し、御休所前広場周辺のサクラの景観評価に用いる視点場（A～E）を設定した。

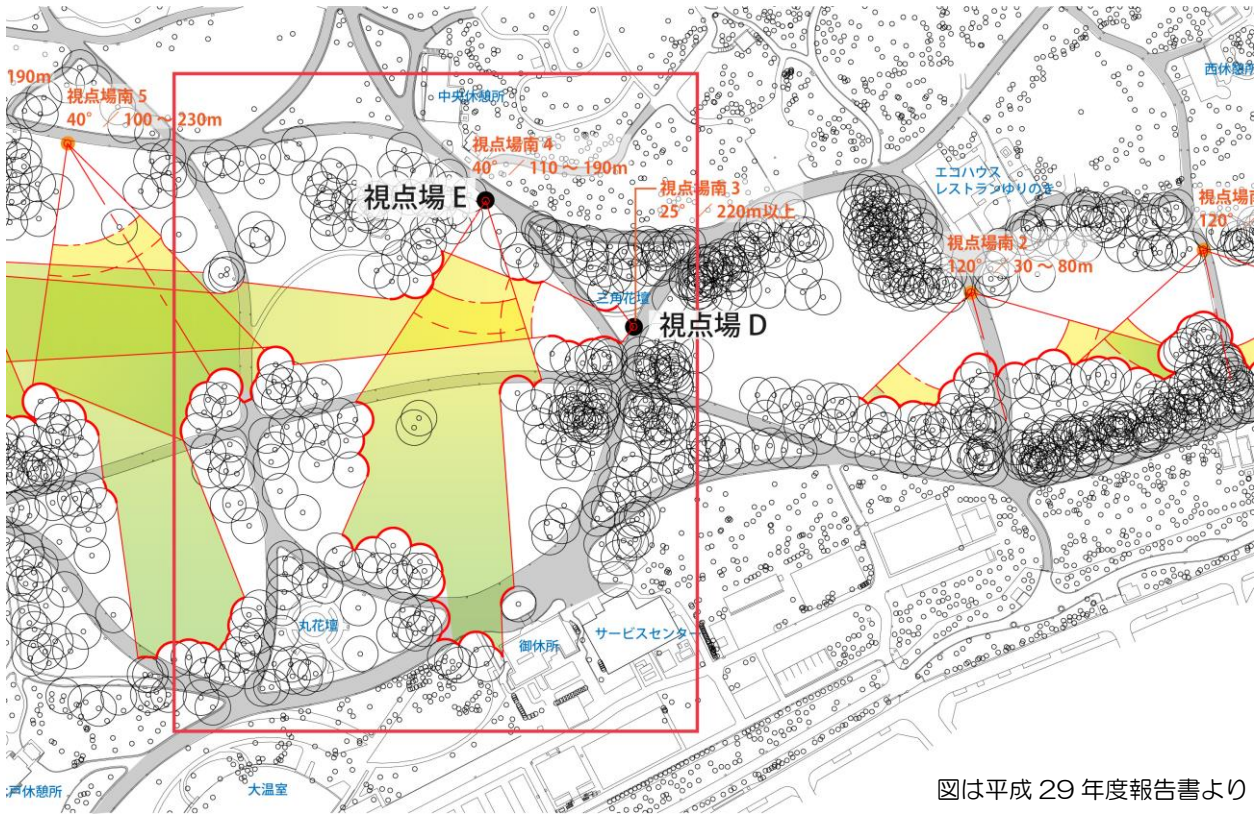


視点場 B (北 5)



視点場 C (北 4)

南側園路からの視点場



図は平成 29 年度報告書より



視点場 D (南 3)

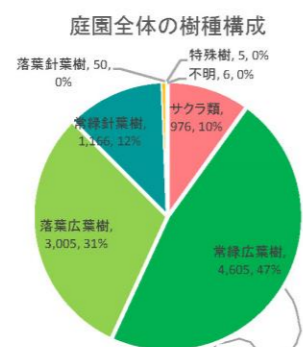


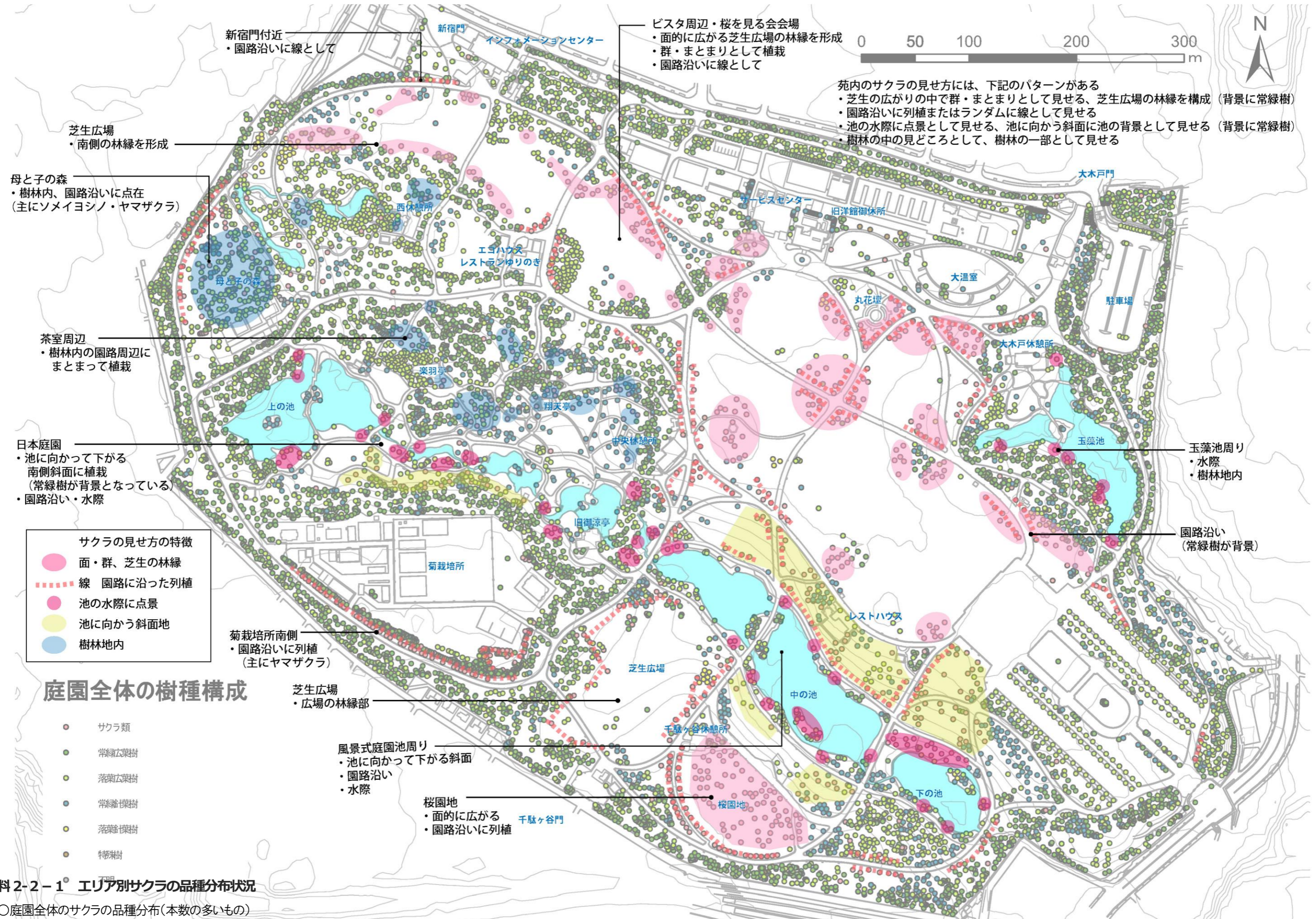
視点場 E (南 4)



庭園全体の樹種構成

- サクラ類
- 常緑広葉樹
- 落葉広葉樹
- 常緑針葉樹
- 落葉針葉樹
- 特殊樹
- 不明





新宿門付近
・園路沿いに線として

ビスタ周辺・桜を見る会会場
・面的に広がる芝生広場の林縁を形成
・群・まとまりとして植栽
・園路沿いに線として

苑内のサクラの見せ方には、下記のパターンがある

- ・芝生の広がりの中で群・まとまりとして見せる、芝生広場の林縁を構成 (背景に常緑樹)
- ・園路沿いに列植またはランダムに線として見せる
- ・池の水際に点景として見せる、池に向かう斜面に池の背景として見せる (背景に常緑樹)
- ・樹林の中の見どころとして、樹林の一部として見せる

母と子の森
・樹林内、園路沿いに点在
(主にソメイヨシノ・ヤマザクラ)

茶室周辺
・樹林内の園路周辺に
まとまって植栽

日本庭園
・池に向かって下がる
南側斜面に植栽
(常緑樹が背景となっている)
・園路沿い・水際

- サクラの見せ方の特徴**
- 面・群、芝生の林縁
 - 線 園路に沿った列植
 - 池の水際に点景
 - 池に向かう斜面地
 - 樹林地内

菊栽培所南側
・園路沿いに列植
(主にヤマザクラ)

庭園全体の樹種構成

- サクラ類
- 常緑広葉樹
- 落葉広葉樹
- 常緑樺樹
- 落葉樺樹
- 特樹

芝生広場
・広場の林縁部

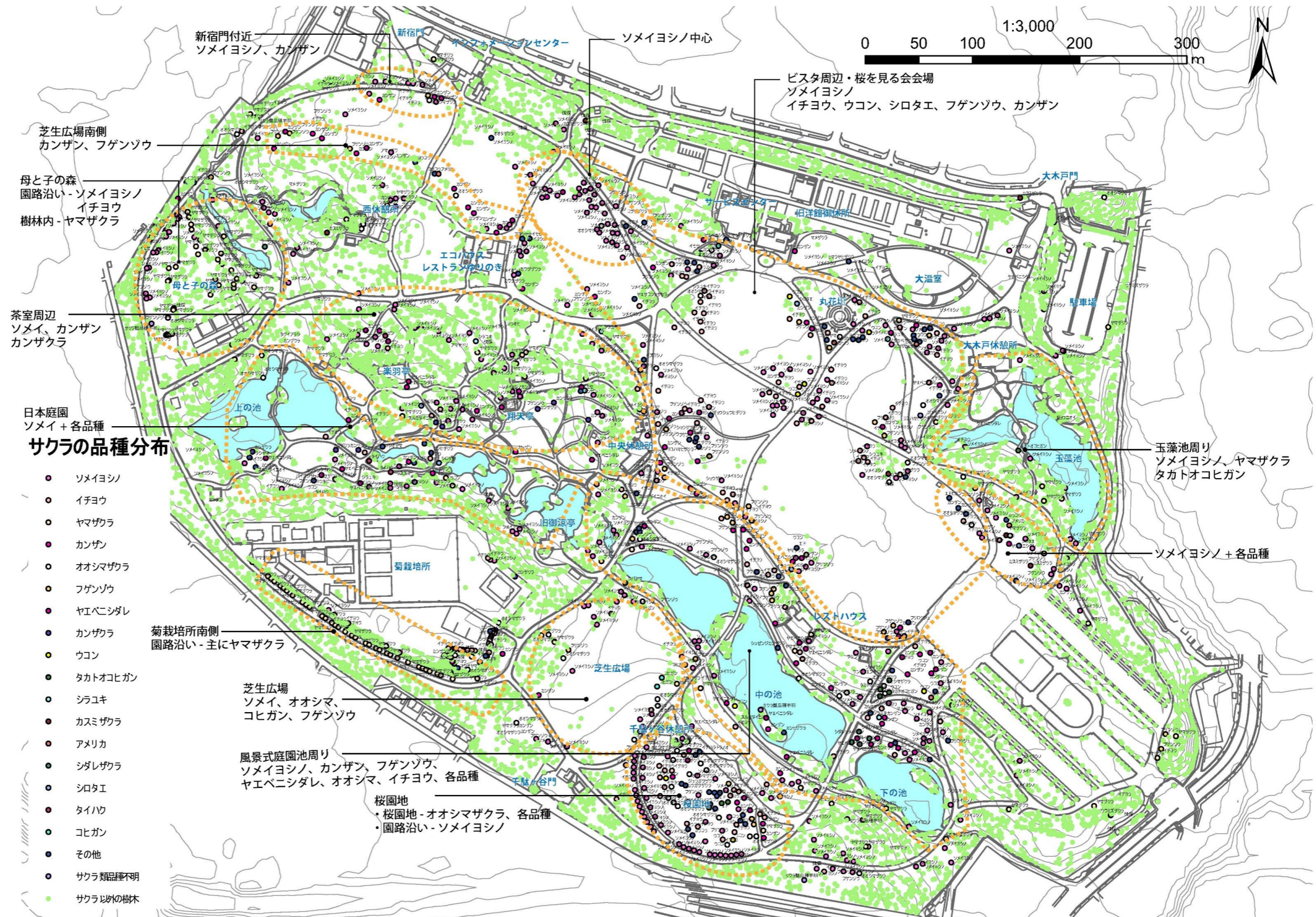
風景式庭園池周り
・池に向かって下がる斜面
・園路沿い
・水際

桜園地
・面的に広がる
・園路沿いに列植

玉藻池周り
・水際
・樹林地内

園路沿い
(常緑樹が背景)

- ・ソメイヨシノは苑内全体に植栽されている、一部まとまっている箇所もみられる。
- ・イチヨウは桜を見る会会場周辺、西洋庭園池斜面、桜園地、日本庭園池周辺に植栽されている。
- ・ヤマザクラは樹林地内にランダムに、菊栽培所の南側園路沿いに列植されている。
- ・カンザンは苑内全体（芝生林縁、西洋庭園・日本庭園の池周辺、桜園地）に植栽されている。
- ・オオシマザクラは桜園地、西洋庭園池周辺、その他苑内樹林地内に植栽されている。
- ・フゲンソウは芝生林縁、西洋庭園池周辺に植栽されている。
- ・ヤエバニシダレは、西洋庭園・日本庭園の池周辺に植栽されている。
- ・カンザクラは日本庭園に植栽されている。



資料 2-2-2 品種導入に関わる歴史

＜明治期＞

- ・内務省「新宿植物御苑」時代の明治 14 年～15 年（1881～82）には、表門（今日の大木戸門）から鴨の池（現在の上の池）に通じる園路に沿って、染井吉野が相当数植えられた。
- ・福羽は、明治 35 年～39 年（1902-1906）の庭園改修時に、樹齢 20 年を越える染井吉野の大木をどう植栽するかでマルチネと協議し、一部は移植を避けて園路を設定したが、一部を周囲の反対を押して移植を行い、園内各所に群植あるいは単植にして景観を整え、そのほとんどを活着させて皆を驚かせた。
- ・東京荒川堤に集められていた江戸時代の里桜の苗木 70 余品種を園内各所に植えた。
- ・観桜会向けの主要品種として、花冷えのなくなる 4 月中頃に咲く「一葉」を選定して主要会場となる御休所前に多くを定植した。

＜大正期＞

- ・新宿御苑が竣工して 12 年、園内のサクラその他の樹木が成木となった大正 6 年（1917）から、皇室の観桜会が開催されるようになった
- ・大正 7 年（1918）年に調査した記録では、以下の品種、本数が確認されている。（改修時に導入された荒川堤の桜 70 種は大部分が消失している）
 染井吉野 449 本、ヤマザクラ 129 本、枝垂桜 61 本、チョウジザクラ 1 本、彼岸桜 1 本、
 一葉 449 本、普賢象 212 本、関山 149 本、以下 10 品種は各 1 本ずつ：小汐山、江戸、法隆寺、麒麟、松月、増山、御衣黄、細川香、駿河台香、上香 合計 18 品種 1560 本
- ・大正 7 年～10 年にかけて、全国からサクラの収集が行われた。25 道府県と朝鮮・台湾から 144 品種の苗木・接穂が集められた。
 ※大正 7 年～10 年の記録は新宿御苑園芸係 宮内技手 丹羽鼎三によって残されている。
- ・このとき、荒川堤の桜はこれまでの品種も含めて、60 品種が改めて導入されたことが、出火元の船津家の記録からも確認されている。
- ・その後も大正 15 年までに、数百本の染井吉野、八重桜の増殖・更新が行われた。

＜昭和前期（戦前）＞

- ・昭和 3 年（1928）昭和天皇ご成婚記念に、台湾在住の邦人から清涼殿（台湾閣）とともに 9 種の植物が贈られ、その中に 10 本の台湾緋桜があった。
- ・昭和初期には、ヤマザクラの実生苗 41 本が苑外周に、染井吉野 30 本、一葉 7 本、枝垂桜などが苑内に植えられた。
- ・日中戦争が始まって、観菊会は昭和 12 年に、観桜会は昭和 13 年から中止となったが、園内のサクラは成木となって、花の最盛期を迎えていた。
- ・昭和 13 年（1939）に宮内省庭苑係から新宿御苑に転属した池辺武人は、以降 3 年間、園内の桜についての調査を行い「新宿御苑桜花調査」と 124 種の「桜花図譜」を残した。この調査による園内品種数は 156 品種、約 1700 本
- ・戦中・戦後の食糧難の中、苑内には食糧生産のための畑もつくられ、多くの桜が失われ、72 品種（S29）、1166 本（S25）となっていた。

<昭和後期（戦後、国民公園となって）>

- 昭和 24 年（1950）厚生省所管の国民公園となる。
 - 昭和 27 年（1953）戦前の皇室時代の観桜会は、総理大臣吉田茂主催の「桜を見る会」として復活
 - 昭和 26 年～32 年（1952～58）佐々木、佐野らにより、桜の復興事業として苑内の主要品種の接木による育苗を行った。購入した染井吉野などと寄贈品種の 26 品種、60 本が苑内に定植された。
 - 昭和 42 年～50 年（1968～1976）桜捕植事業 10 カ年開始。いずれも購入苗を植栽。
多かった品種は染井吉野、関山、普賢象、一葉、鬱金、八重紅枝垂、総計 499 本
 - 昭和 59 年（1985）金井利彦は著書「新宿御苑」の中で、新宿御苑の百品種として、確実な品種 56 品種をあげている
 - 昭和 60 年（1986）中曽根総理寄贈 陽光 20 本、曙（アメリカ）10 本
- ※陽光は近年形態のことなる個体が混ざっていることが判明し、H24 年に育成者と協議の上 2 個体を陽光、18 個体を「天城吉野×カンヒザクラ」とした。
- 昭和 61 年（1987）長野県高遠町から寄贈 高遠小彼岸 7 本
 - 平成 10 年（1999）新宿区から寄贈 高遠小彼岸 5 本
 - 平成 16 年（2004）苑内サクラの品種、本数、植栽位置、来歴の調査台帳と植栽図が作成され、75 品種、約 1500 本とした
 - 平成 21 年（2010）天皇陛下の即位 20 周年記念事業として「新宿御苑を特徴づける約 30 種程度の後継幼樹の育成・植栽事業（3 ヶ年事業）」を実施。その後、引き続きボランティア団体グリーンアカデミークラブ（GAC）によりサクラの植栽（約 80 本）が実施される
 - 平成 29 年（2017）、苑内サクラは、65 品種、約 1000 本とした

品種導入に関わる歴史年表

新宿御苑のサクラ導入の歴史

| 2018から ○年前 | 西暦 | 和暦 | できごと | 桜植栽に関わる歴史 | サクラに関する調査など |
|---------------|------|------|--|--|--------------------------------------|
| 146 | 1872 | 明治5 | 内務省所管となり勸農政策を実施するため植物試験を行う「内藤新宿試験場」を開設 | | |
| 145 | 1873 | 明治6 | | | |
| 144 | 1874 | 明治7 | | | |
| 143 | 1875 | 明治8 | | | |
| 142 | 1876 | 明治9 | | | |
| 141 | 1877 | 明治10 | | | |
| 140 | 1878 | 明治11 | | | |
| 139 | 1879 | 明治12 | 内務省「新宿植物御苑」に改称 | | |
| 138 | 1880 | 明治13 | | | |
| 137 | 1881 | 明治14 | | 吉野桜植栽 | |
| 136 | 1882 | 明治15 | | 表門（大木戸門）から鴨の池（上の池）に通じる園路に沿って相当数植えられた。これが後に改修された新宿御苑初期の貴重な花木となった | |
| 135 | 1883 | 明治16 | | | |
| 134 | 1884 | 明治17 | | | |
| 133 | 1885 | 明治18 | | | |
| 132 | 1886 | 明治19 | | | |
| 131 | 1887 | 明治20 | | | |
| 130 | 1888 | 明治21 | | | |
| 129 | 1889 | 明治22 | | | |
| 128 | 1890 | 明治23 | | | |
| 127 | 1891 | 明治24 | | | |
| 126 | 1892 | 明治25 | | | |
| 125 | 1893 | 明治26 | | | |
| 124 | 1894 | 明治27 | | | |
| 123 | 1895 | 明治28 | | | |
| 122 | 1896 | 明治29 | | | |
| 121 | 1897 | 明治30 | | | |
| 120 | 1898 | 明治31 | | | |
| 119 | 1899 | 明治32 | | | |
| 118 | 1900 | 明治33 | | | |
| 117 | 1901 | 明治34 | | | |
| 116 | 1902 | 明治35 | 庭園に改造開始 新宿御苑と改称 | ヤマザクラ、枝垂桜、チョウジザクラ、彼岸桜、一葉、普賢象、関山（観桜会の主要品種） 荒川堤の桜70種導入 | |
| 115 | 1903 | 明治36 | | | |
| 114 | 1904 | 明治37 | | | |
| 113 | 1905 | 明治38 | | | |
| 112 | 1906 | 明治39 | | | 工事完成 |
| 111 | 1907 | 明治40 | | | |
| 110 | 1908 | 明治41 | | | |
| 109 | 1909 | 明治42 | | | |
| 108 | 1910 | 明治43 | | | |
| 107 | 1911 | 明治44 | | | |
| 106 | 1912 | 大正1 | | | |
| 105 | 1913 | 大正2 | | | |
| 104 | 1914 | 大正3 | | | |
| 103 | 1915 | 大正4 | | | |
| 102 | 1916 | 大正5 | | | |
| 101 | 1917 | 大正6 | 観桜会を浜離宮から新宿御苑に移転 | | |
| 100 | 1918 | 大正7 | 全国から桜収集 | ■収集前（T7年）の品種・本数 染井吉野549本、ヤマザクラ129本、枝垂桜61本、チョウジザクラ1本、彼岸桜1本 一葉449本、普賢象212本、関山149本 以下10品種各1本（小汐山、江戸、法輪寺、麒麟、松月、増山、御衣黄、細川香、駿河台香、上香） ■全国からサクラ収集 25都道府県と朝鮮・台湾から144品種の苗木や接ぎ穂集まる 荒川堤の桜、改めて60種導入 | T7~10年 丹羽調査（図譜あり） |
| 99 | 1919 | 大正8 | | | |
| 98 | 1920 | 大正9 | | | |
| 97 | 1921 | 大正10 | | | |
| 96 | 1922 | 大正11 | | | |
| 95 | 1923 | 大正12 | | | |
| 94 | 1924 | 大正13 | | | |
| 93 | 1925 | 大正14 | | | |
| 92 | 1926 | 昭和1 | | 数百本の染井吉野、一葉、その他八重桜の増殖・更新が行われた | |
| 91 | 1927 | 昭和2 | | | |
| 90 | 1928 | 昭和3 | | 昭和天皇ご成婚記念に10本の台湾緋桜（後の寒緋桜）が寄贈された | |
| 89 | 1929 | 昭和4 | | | |
| 88 | 1930 | 昭和5 | | | |
| 87 | 1931 | 昭和6 | | | |
| 86 | 1932 | 昭和7 | | （昭和初期）ヤマザクラの実生苗41本が苑外周に、染井吉野30本、一葉7本、枝垂桜などを苑内に植栽 | |
| 85 | 1933 | 昭和8 | | | |
| 84 | 1934 | 昭和9 | | | |
| 83 | 1935 | 昭和10 | | | |
| 82 | 1936 | 昭和11 | | | |
| 81 | 1937 | 昭和12 | 観桜会中止となる | | |
| 80 | 1938 | 昭和13 | 観桜会中止となる | | |
| 79 | 1939 | 昭和14 | | | S13~15年 池辺武人調査 156品種、約1700本（図譜あり） |
| 78 | 1940 | 昭和15 | | | |
| 77 | 1941 | 昭和16 | | | |
| 76 | 1942 | 昭和17 | | | |
| 75 | 1943 | 昭和18 | | | |
| 74 | 1944 | 昭和19 | | | |
| 73 | 1945 | 昭和20 | 終戦 | | |

| 2018から 〇年前 | 西暦 | 和暦 | できごと | 桜植栽に関わる歴史 | サクラに関する調査など |
|---------------|------|------|------------------------|---|--|
| 72 | 1946 | 昭和21 | | | |
| 71 | 1947 | 昭和22 | | | |
| 70 | 1948 | 昭和23 | | | |
| 69 | 1949 | 昭和24 | 厚生省所管の国民公園となる | | |
| 68 | 1950 | 昭和25 | | | 1166本 (S25) |
| 67 | 1951 | 昭和26 | | 桜の復興事業（苑内の主要品種の接木による育苗） | |
| 66 | 1952 | 昭和27 | 総理大臣吉田茂主催の「桜を見る会」として復活 | 苑内の主要品種の接木による育苗と、購入した染井吉野などと寄贈品種の26品種、60本を苑内に定植 | |
| 65 | 1953 | 昭和28 | | | 新宿御苑のサクラ類リスト（佐々木ら1952より） 72品種 |
| 64 | 1954 | 昭和29 | | | |
| 63 | 1955 | 昭和30 | | | |
| 62 | 1956 | 昭和31 | | | |
| 61 | 1957 | 昭和32 | | | |
| 60 | 1958 | 昭和33 | | | |
| 59 | 1959 | 昭和34 | | | |
| 58 | 1960 | 昭和35 | | | |
| 57 | 1961 | 昭和36 | | | |
| 56 | 1962 | 昭和37 | | | |
| 55 | 1963 | 昭和38 | | | |
| 54 | 1964 | 昭和39 | | | |
| 53 | 1965 | 昭和40 | | | |
| 52 | 1966 | 昭和41 | | | |
| 51 | 1967 | 昭和42 | | 桜捕植事業10ヵ年 | |
| 50 | 1968 | 昭和43 | | 多かった品種 | |
| 49 | 1969 | 昭和44 | | 染井吉野、関山、普賢象、一葉、鬱金、八重紅枝垂、総計499本（購入苗） | |
| 48 | 1970 | 昭和45 | | | |
| 47 | 1971 | 昭和46 | | | |
| 46 | 1972 | 昭和47 | | | |
| 45 | 1973 | 昭和48 | | | |
| 44 | 1974 | 昭和49 | | | |
| 43 | 1975 | 昭和50 | | | |
| 42 | 1976 | 昭和51 | | | |
| 41 | 1977 | 昭和52 | | | |
| 40 | 1978 | 昭和53 | | | |
| 39 | 1979 | 昭和54 | | | |
| 38 | 1980 | 昭和55 | | | |
| 37 | 1981 | 昭和56 | | | |
| 36 | 1982 | 昭和57 | | | |
| 35 | 1983 | 昭和58 | | | |
| 34 | 1984 | 昭和59 | | | S59年 金井利彦「新宿御苑」 確実な品種56品種をあげている |
| 33 | 1985 | 昭和60 | | 中曽根総理就任記念の寄贈 陽光20本（内2個体のみ陽光）、曙（アメリカ）10本 長野県高遠町から寄贈 高遠小彼岸7本 | |
| 32 | 1986 | 昭和61 | | | |
| 31 | 1987 | 昭和62 | | | |
| 30 | 1988 | 昭和63 | | | |
| 29 | 1989 | 平成1 | | | |
| 28 | 1990 | 平成2 | | | |
| 27 | 1991 | 平成3 | | | |
| 26 | 1992 | 平成4 | | | |
| 25 | 1993 | 平成5 | | | |
| 24 | 1994 | 平成6 | | | |
| 23 | 1995 | 平成7 | | | |
| 22 | 1996 | 平成8 | | | |
| 21 | 1997 | 平成9 | | | |
| 20 | 1998 | 平成10 | | 新宿区から寄贈 高遠小彼岸5本 | |
| 19 | 1999 | 平成11 | | | |
| 18 | 2000 | 平成12 | | | 森林総合研究所多摩森林科学園 勝木俊雄によって「新宿御苑の桜」サクラウォッチングが発刊され、49品種が掲載された |
| 17 | 2001 | 平成13 | | | |
| 16 | 2002 | 平成14 | | | |
| 15 | 2003 | 平成15 | | | |
| 14 | 2004 | 平成16 | | | 苑内サクラの品種、本数、植栽位置、来歴の調査台帳と植栽図が作成され、75品種、約1500本とした |
| 13 | 2005 | 平成17 | | | |
| 12 | 2006 | 平成18 | | | |
| 11 | 2007 | 平成19 | | 育苗技術研修開始（GAC） | |
| 10 | 2008 | 平成20 | | | |
| 9 | 2009 | 平成21 | | | |
| 8 | 2010 | 平成22 | | 天皇陛下の即位20周年記念事業として「新宿御苑を特徴づける約30種程度の後継幼樹の育成・植栽事業（3ヵ年事業）」 | |
| 7 | 2011 | 平成23 | | | |
| 6 | 2012 | 平成24 | | | 勝木俊雄は新宿御苑のサクラ全品種についての遺伝子のSSR分析による栽培品種識別結果にもとづく、「新宿御苑の桜」サクラウォッチングの改訂版を発刊し、47品種が掲載 |
| 5 | 2013 | 平成25 | | | |
| 4 | 2014 | 平成26 | | | |
| 3 | 2015 | 平成27 | | | |
| 2 | 2016 | 平成28 | | | |
| 1 | 2017 | 平成29 | | | |
| 0 | 2018 | 平成30 | | | 65品種、約1000本とした |
| -1 | 2019 | 平成31 | | | |

